

平成29年4月12日

公認心理師カリキュラム等検討会
座長 北村 聖 殿
公認心理師制度推進室 御中

精神科七者懇談会
心理職の国家資格委員会
委員長 佐藤 忠彦

公認心理師法における実務経験の期間についての要望

精神科七者懇談会（註）では、これまで、精神医学・医療・保健・福祉（以下、精神科医療）に関連した重要事項につきまして考え方を表明し活動して参りました。

心理職の国家資格化は、精神科医療の質向上にとって極めて重要な課題と考え、平成21年に「心理職の国家資格化問題委員会」（現、心理職の国家資格委員会）を設置して以来検討を重ね、適宜、意見を公表して参りました。

さて、この度の「公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチーム」の素案においては、大学卒業後の受験資格につきましての実務経験は2～3年とされておりますが、大学卒業後の実務経験の期間は、認定された実務経験プログラムに限り、2年とするよう、別紙【附帯意見】を添えて要望いたします。

【註】精神科七者懇談会は、国立精神医療施設長協議会、精神医学講座担当者会議、（公社）全国自治体病院協議会、（公社）日本精神科病院協会、（公社）日本精神神経科診療所協会、（公社）日本精神神経学会、（一社）日本総合病院精神医学会の7団体で構成されています。

以上

別紙【附帯意見】

大学院の標準就学期間と実務経験の期間とに格差をつけるべきでないとする理由は下記のとおりです。

1. 大学院修士課程（以下、大学院）は修士学位や心理士資格取得に価値と目的があり、公認心理師養成を価値と目的とする実務経験コースの実務経験の期間に格差をつけることには理由がない。
2. 公認心理師資格取得後の研修制度が、今後必要となると考えられるため、その制度設計を考えた場合、実務経験コースの期間は2年とし、将来大学院コースとの間で格差がつかないようにすべきである。
3. 大学院の標準就学期間2年と実務経験の期間とに格差がある場合は、大学院の実習を引き受ける学外の実習機関に混乱を生じることが危惧される。大学院コースにとり必須である学外での実習を、円滑かつ十分に引き受けるためには、期間の格差をつけるべきではない。
4. 公認心理師はその資格をもって、国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的としている。公認心理師養成に際しては、資格を取得しようとする学生の向学意欲と利益とを最優先するべきであり、大学院の利益を優先するかのような制度設計をすべきではない。
5. 従来の心理士養成大学院による心理職の教育制度の現状が保健・医療等の現場の要請に必ずしも応えられなかったために、公認心理師法の成立が求められたのであり、臨床現場の実情は、大学院コース出身であることをもって十分な水準にあると言える訳ではない。したがって、新たに学部において専門の課程を修める実務経験コースが大学院コースより劣る事はないのであり、実務経験の期間を3年まで延長して格差をつける事に根拠は無いと考える。

以上

平成 29 年 3 月 30 日

公認心理師カリキュラム等検討会座長 北村 聖 先生
公認心理師制度推進室 御中

臨床心理職国家資格推進連絡協議会
会長 鶴 光代
医療心理師国家資格制度推進協議会
会長 林 道彦
一般社団法人日本心理学諸学会連合
理事長 子安 増生

公認心理師制度に向けての要望

3 月 30 日の第 8 回公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチームで提示されました資料 4「大学及び大学院における必要な科目（素案）」の大学院の部分につきまして、関係者を対象とする支援の⑧に 3「その他の心理療法の理論と方法」があるのと同様に、当事者を対象とする支援⑦にも 3「その他の心理療法の理論と方法」を加え、以下のように修正下さいますようお願い申し上げます。

要望事項

素案	修正案
⑦「心理支援に関する理論と実践」に含まれる事項 1. 力動論に基づく心理療法に関する理論と方法 2. 行動論・認知論に基づく心理療法に関する理論と方法 3. 心理に関する相談、助言、指導等への上記 1. 及び 2. の応用 4. 心理に関する支援を要する者の特性や状況に応じた適切な支援方法の選択・調整	⑦「心理支援に関する理論と実践」に含まれる事項 1. 力動論に基づく心理療法に関する理論と方法 2. 行動論・認知論に基づく心理療法に関する理論と方法 3. <u>その他の心理療法の理論と方法</u> 4. 心理に関する相談、助言、指導等への上記 1. <u>～3.</u> の応用 5. 心理に関する支援を要する者の特性や状況に応じた適切な支援方法の選択・調整

理由

「1. 力動論に基づく心理療法に関する理論と方法」及び「2. 行動論・認知論に基づく心理療法に関する理論と方法」としたのでは、2つの「論」のみが扱われているように受け取られる可能性があります。現実的には、より広範な心理療法、あるいは様々な理論を統合する包括的な援助論に基づく実践が行われています。そのため、素案に「3. その他の心理療法の理論と方法」を加えることが是非必要です。

以上